



札幌市消費者教育  
イメージキャラクター  
しろうくま

# 子育てを安全に

～防げる事故を防ぐために～  
**札幌市消費者センター**

子どもの健康、生命を脅かす「不慮の事故」は「見守る」だけでは防ぐことができません。

子どもの周囲の環境にちょっと注意を払い、対策を立てることで「不慮の事故」を防止できるケースが多くあります。

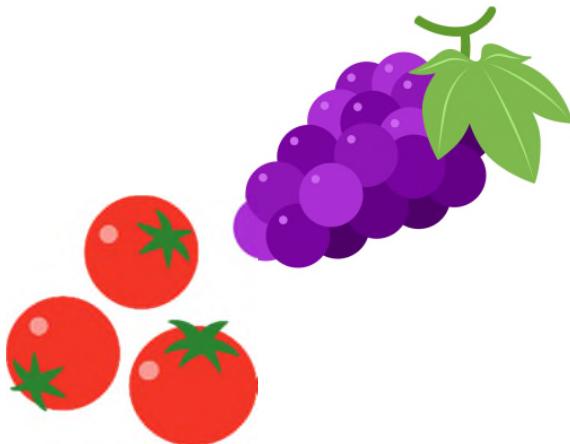
SAPP\_R0

# ★事故事例と予防法★

## 【窒息の事故】

### 「食べ物による窒息」

◇ミニトマトやブドウなどの丸いもの



#### 事故を防ぐポイント

ミニトマトやブドウなど、外側がツルツルしていて丸いものは  $1/4$  以下の大さにカットしてから与えましょう。

#### \* 窒息の原因になりやすい物 \*

こんにゃくゼリー、ピーナッツなどの豆類、野菜スティック、アメ、キャラメル、ポップコーン、甘栗などの食品。  
柔らかい布団など

# ★事故事例と予防法★

## 【おぼれの事故】

### 「浴槽での溺れ」

- ◇入浴時に親が目を離したすきに転落
- ◇一人で浴室に入り転落



#### 事故を防ぐポイント

- ・入浴中は少しの間でも子供から目を離さない
- ・入浴後は浴槽の水を抜く
- ・浴室には外力ギギを付ける
- ・浴室を子どもの遊び場にしない

# ★事故事例と予防法★

## 【誤飲の事故】



## 「ボタン電池の誤飲」

誤飲して短時間で消化管に潰瘍などの損傷を負う事故

鶏肉を使用した化学やけどの再現試験



テスト前



20分経過後

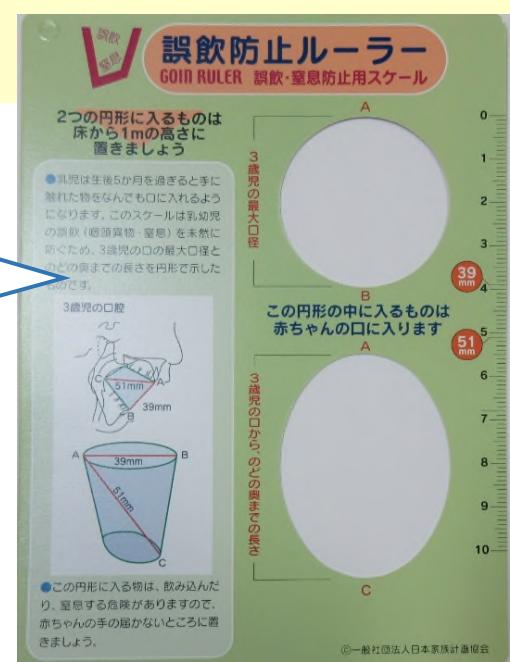
### 事故を防ぐポイント

「誤飲防止ルーラー」で物の大きさを確認し、口径 39mm 以下のものは子どもの手の届かない場所に置く



### 誤飲防止ルーラー

子どもの口に入るものの大きさを図ることができます



※トイレットペーパーの芯でも代用できます  
(直径 39mm)

# ★事故事例と予防法★

## 【転落・転倒の事故】

### 「乳幼児の歯ブラシによる事故」

歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒し、口腔内に突き刺さるなどの事故

こんな時に事故が起こっています

- 歩きながら歯磨きをしていて転倒した
- 歯磨き中によそ見をして台から落ちた
- 歯磨き中にふざけて兄弟とぶつかった
- 歯磨き中にソファーから落ちた



#### 事故を防ぐポイント

- ・歯ブラシをくわえたり、持ったまま歩きまわらせない
- ・喉突き防止対策を施した歯ブラシを使う

# ★科学的データを使って対策する★

## ①子どもの手の届く範囲を知る

1歳 = 90センチ

2歳 = 110センチ

3歳 = 120センチ

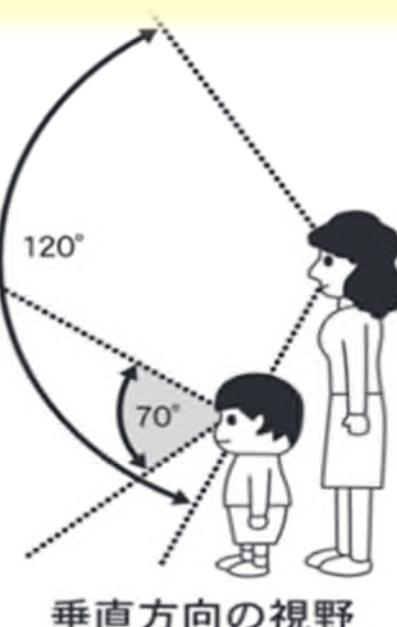
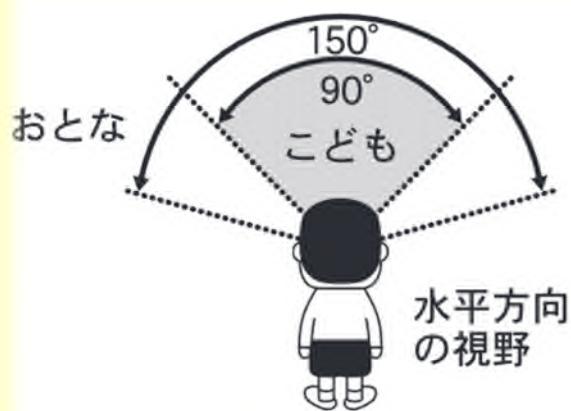
4歳 = 130センチ

5歳 = 140センチ



子どもの手の届く範囲を知り、危険なものや誤飲の可能性のあるものは、子どもの手の届かないところに置くようにしましょう。ただし、子どもの成長は早く、個人差もあります。実際に試して距離を確認しましょう。

## ②子どもの視野を知る

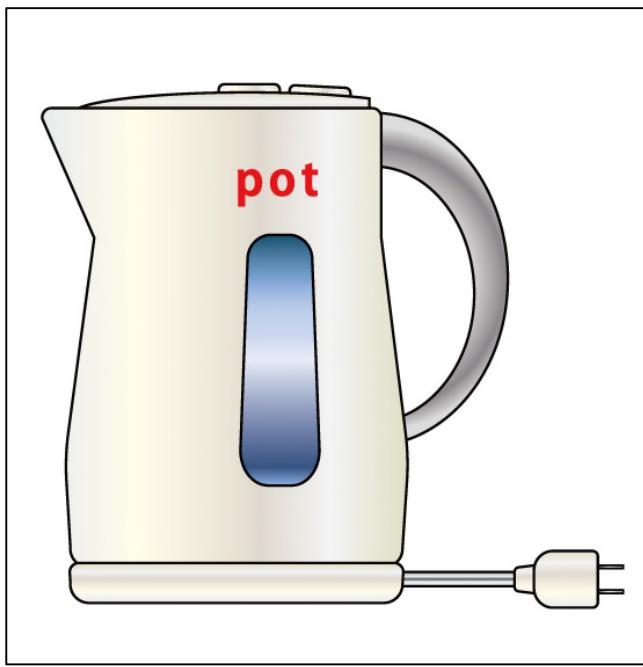
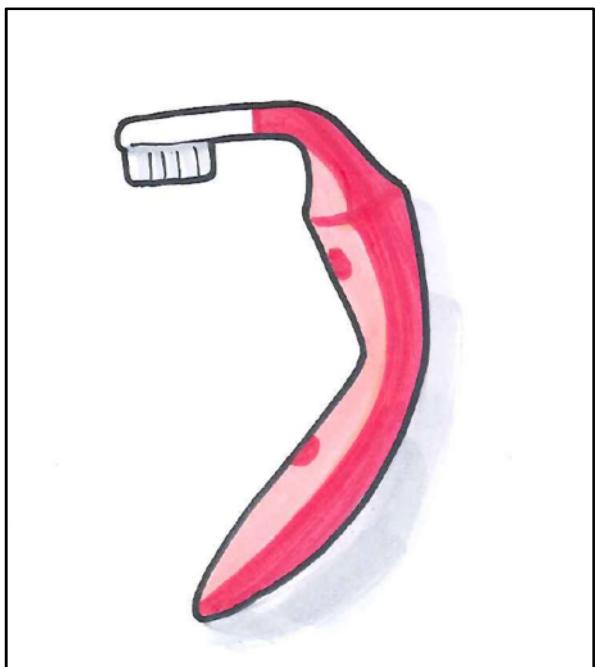


子どもの視野は大人が想像する以上に狭く、同じ風景を見ていても、大人とは見え方が違います。この視野の狭さを考慮して、家の中や身の回りの安全性をチェックすることが大切です。

# ★安全な製品を使って対策する／相談先を知る★

曲がる歯ブラシ

湯漏れ防止機能付きケトル



## 【危険と思われるものの誤飲時の相談先】

○救急安心センターさっぽろ #7119  
(272-7119)

○公益社団法人日本中毒情報センター  
中毒 110 番  
◇大阪中毒 110 番 072-727-2499  
◇つくば中毒 110 番 029-852-9999

# 【最新の情報はこちらから】

## 札幌市消費者センター

消費者の契約に関するトラブルの相談先、消費生活の知識や最新情報などをお知らせしています。



<http://www.shohi.sl-plaza.jp/>

## 消費者庁

### 子ども安全メール・Twitter

子どもの事故を防ぐための注意点など様々な情報をメールやSNSで配信しています。



[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/)

## 【契約トラブルや製品事故などの相談先】

### 札幌市消費者センター消費生活相談室

**☎011-728-2121**

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ2階

電話相談：午前9時～午後7時

来所相談：午前9時～午後4時30分

※土日祝日、年末年始は休み



いやや  
**☎188**

または、**消費者ホットライン**